



### 横浜町職員採用試験案内

#### ◆採用職種

初級試験 一般職・消防職

#### ◆採用人員 若干名

#### ◆受験資格

① 昭和58年4月2日以降に生まれた者

② 高卒以上(平成23年3月卒業見込者含む)

③ 日本国籍を有し地方公務員法第16条に該当しない者

#### ◆試験日(一次試験)

9月19日(日)

#### ◆試験科目

教養試験、適性検査等

#### ◆試験地

青森市(予定)

#### ◆申込書受付

7月1日(木)から

7月30日(金)まで

#### ◆提出書類

① 受験申込書 申込書の交付は7月1日より

② 最終学校卒業証明書(見込者含む)または卒業証書の写し

#### ◆二次試験

※一次試験合格者のみ(作文・面接)

(十月中旬から下旬を予定)

◆受験申込書の交付・受付・お問合せ先

◆横浜町役場総務課

☎(78)2111(内323)

### がんばる団体活動助成事業実施団体募集

町では、今年度も地域活性化事業を行う団体に対して補助金を交付することにし、また、事業を実施できる元気のある団体を募集します。

#### ◆団体とは

町内会、又は町民10人以上で構成された組織

#### ◆補助金の額

1 団体あたり30万円まで

#### ◆地域活性化事業とは

地域の計画策定、人材育成、組織作り、新しい特産品開発、遊休地の有効利用、景観の整備、コミュニティづくり、イベント等を行う事業

◆申込締切 6月25日(金)

#### ◆事業の選考

申請書類を選考基準に基づき審査いたします。なお、必要に応じて事業の概要説明を求めるとあります。

#### ◆お申込み・お問合せ

◆役場総務課企画財政G

☎(78)2111(内330)

### 公立野辺地病院看護師募集

平成23年度に採用する公立野辺地病院看護師の採用試験を随時行いますので、受験を希望する方は下記までお申し込み下さい。

#### ◆職種 看護師

◆採用予定人員 若干名

#### ◆受験資格

資格を有する方及び平成23年3月までに資格取得見込の方

◆試験の種類 小論文・面接

#### ◆試験日

※詳細は応募者全員に文書で通知します

#### ◆応募方法等

(1) 下記の書類を公立野辺地病院管理課まで、郵送又は持参して下さい。

- ① 自筆履歴書(上半身脱帽写真貼付・市販用紙可) 1通
- ② 看護師免許証の写し、成績

証明書・卒業証明書又は卒業見込証明書、健康診断書(官公立医療機関のもの)各1通

#### (2) 応募期限

平成22年度中随時

#### ◆応募・お問合せ先

〒03913141

青森県上北郡野辺地町字鳴沢9-12

北部上北広域事務組合

公立野辺地病院 管理課

☎0175(64)3211

(内512)

平成22年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

税務職員は、国の財政を支える重要な仕事を担い、国税局や税務署において、調査・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

#### ◆受験資格

平成元年4月2日から平成

## 人権擁護委員及び行政相談委員のお知らせ

### ◆人権擁護委員

(人権に関する相談)

#### ○三浦ミツ

三保野120番地1 ☎(78)3115

#### ○梅村和夫

寺下107番地3 ☎(78)2234

#### ○竹田武美

大豆田97番地11 ☎(78)2960

### ◆行政相談委員

(行政が行う仕事についての苦情・意見等)

#### ○猪股博美

椴名木1番地1 ☎(78)2593

5年4月1日生まれの方  
◆受験申込受付期間  
平成22年6月22日(火)から  
6月29日(火)まで

◆受験申込書の請求  
最寄りの税務署、仙台国税  
局人事第二課又は人事院東  
北事務局

◆試験日及び試験種目

○第1次試験(教養試験・適  
性試験・作文試験)

平成22年9月5日(日)

○第2次試験(人物試験・身  
体検査)

平成22年10月14日(木)から  
10月21日(木)

のいずれか指定する日

◆お問合せ

◆人事院東北事務局

☎022(2221)2022

又は、

◆仙台国税局人事第二課

☎022(263)1111  
(内3236)

### 労働者・事業主の皆様へ

平成22年4月1日から雇用  
保険制度が変わりました。

○パートタイマー・派遣労働  
者の方の雇用保険の加入要  
件の拡大

【旧】6ヶ月以上の雇用見込

があること  
1週間の所定労働時間  
が20時間以上であるこ  
と

【新】31日以上雇用見込が  
あること

1週間の所定労働時間  
が20時間以上であるこ  
と

○失業等給付に係る雇用保険  
料率の変更

(例)

一般の事業の場合：1.55%  
(事業主負担分：0.95%、  
労働者負担分：0.6%)

◆お問合せ

ハローワークへお尋ね下さい。

### 平成22年度の労働保険の 年度更新手続きについて

労働保険の年度更新手続

(平成21年度の確定保険料と  
平成22年度の概算保険料等の  
申告・納付手続のことをい  
ます。)を行っていただく時  
期となりました。

平成22年度の申告・納付期  
限は、6月1日から7月12日  
となっておりますので、お早め  
にお近くの金融機関、郵便局  
等で手続きをお願いします。

◆お問合せ

◆青森労働局総務部労働保険  
徴収室  
☎017(734)4145

### 第18回青森障害者 スポーツ大会のお知らせ

左記の日程で第18回青森県  
障害者スポーツ大会が青森市  
内各施設で開催されます。

競技参加を希望される方  
は、種目により参加資格等あ  
りますので詳細につきまして  
お問い合わせください。

◆開催日

○平成22年8月29日(日)

開会式(青森県総合運動公  
園陸上競技場)、陸上(青  
森県総合運動公園陸上競技  
場)、フライングディスク  
(青森県総合運動公園補助  
競技場)、ソフトボール(青  
森県立青森第二高等養護学  
校グラウンド)

○平成22年9月4日(土)

水泳(新青森県総合運動公  
園プール)、アーチェリー  
(新青森県総合運動公園  
アーチェリー場)、卓球(新  
青森県総合運動公園青い森  
アリーナサブアリーナ)、  
バレーボール(新青森県総  
合運動公園青い森アリーナ

メインアリーナ)

○平成22年9月11日(土)

ボウリング(イーストボー  
ル)

◆参加申し込み

平成22年6月3日(木)まで

◆お問合せ

◆健康福祉課健康福祉G

☎(78)2111(内217)

### 第40回上十三障がい者 スポーツ大会のお知らせ

左記の日程で第40回上十三  
障がい者スポーツ大会が三沢  
市で開催されます。

競技参加を希望される方  
は、種目により参加資格等あ  
りますので詳細につきまして  
お問い合わせください。

◆開催場所

三沢市民の森総合運動場陸  
上競技場(※雨天の場合  
は、三沢市総合体育館)

◆開催日時

平成22年7月4日(日)

午前10時から

◆参加申し込み

平成22年6月3日(木)まで

◆お問合せ

◆健康福祉課健康福祉G

☎(78)2111(内217)

### 「障害者自立支援法等に係る 利用者負担の軽減について」

平成22年4月から所得階層  
の低所得1・2に該当する障  
害者及び障害児の保護者に係  
る、次に掲げる利用者負担が  
無料となります。

- ①障害福祉サービス(療養介  
護医療を除く。)に係る利  
用者負担
- ②障害児施設支援(障害児施  
設医療を除く。)に係る利  
用者負担
- ③補装具に係る利用者負担

◆お問合せ

◆健康福祉課健康福祉G

☎(78)2111(内217)

### 「平成22年4月から肝臓機 能障害による身体障害者 手帳が交付されます。」

平成22年4月から肝臓機能  
障害による身体障害者手帳が  
交付されます。対象者は、次  
に掲げる方となります。

- ①認定基準(※)に該当する  
肝臓機能障害のある方
- ②肝臓移植を受け、抗免疫療  
法を実施している方

※認定基準

主として肝臓機能障害の

### 「身体障害者相談員のお知らせ」

重症度分類であるChild-Pu  
g分類（肝性脳症、腹水、  
血清アルブミン値、プロト  
ロンビン時間、血清総ビリ  
ルビン値によって肝臓機能  
障害の重症度を評価しま  
す。）によって判定します。  
3ヶ月以上グレードCに該  
当する方が、概ね身体障害  
者手帳の交付対象となりま  
す。

ただし、診断前の6ヶ月間  
にアルコールを摂取してい  
る方は対象となりません。  
なお、平成22年4月から肝  
臓移植術とこれに伴う抗免疫  
療法が自立支援医療（更生医  
療・育成医療）の対象とな  
ります。（自立支援医療（更生  
医療・育成医療）を利用す  
るためには、身体障害者手帳が  
必要です。）

肝臓機能障害による身体障  
害者手帳の申請については、  
事前にお問い合わせ下さい。

◆お問合せ  
◇健康福祉課健康福祉G  
☎(78)21111(内217)

平成21年度に引き続き、横  
浜町の身体障害者相談員と  
して「成田 豊治（なりた と  
よじ）」（字横浜59番地 ☎78  
12129）さんが障害のある  
方の様々な相談に応じ、必  
要な助言や指導を行うこと  
に、関係機関との協力・援助  
活動を行っております。

身体障害者相談員は、青森  
県から委嘱を受け、身体に障  
害をお持ちの方やその家族の  
方からのご相談をお受けしま  
す。秘密は厳守いたしますの  
で、お気軽にご相談下さい。

◆お問合せ  
◇健康福祉課健康福祉G  
☎(78)21111(内217)

### 戦時衛生勤務従事者へ総理大臣名の書状を贈呈します

請求期限は平成23年3月31  
日です。

先の大戦において、外地等  
（事変地の区域又は戦地の区  
域）に派遣され、戦時衛生勤  
務に従事された旧日本赤十字  
社看護看護婦及び旧陸軍従軍  
看護婦の方（慰労給付金受給

者は除く）に対し、その御苦  
勞に報いるため内閣総理大臣  
名の書状を贈呈しております。

◆お問合せ  
〒100-8926 東京  
都千代田区霞ヶ関2-1-1  
2  
総務省大臣官房総務課管理  
室 業務担当

☎03(5253)5182  
(直通)  
FAX 03(5253)5190

※ご本人またはご家族などか  
らのご連絡をお待ちしており  
ます。

### 自動車税「コンビニ納められます！」

平成22年度の自動車税の納  
期限は6月30日(水)ですの  
で、最寄りの金融機関等、ま  
たはコンビニエンスストアで  
忘れずに納めましょう。

納税通知書についている納  
税証明書は車検の際に必要な  
となりますので、車検証と一緒  
に大切に保管しましょう。

◆お問合せ  
◇上北地域県民局税部 納  
税管理課

12 青森県十和田合同庁舎  
十和田市西十二番町20番地

1階  
☎0176(22)8111  
(内2111・214)

県税インフォメーション  
<http://www.pref.somori.lg.jp/ife/tax/top.html>

### 後期高齢者医療制度加入のみなさまへ

○「後期高齢者医療被保険者  
証」の変更について

平成21年中の所得状況によ  
り、負担割合の変更となる方  
については、8月から使用す  
る新しい被保険者証を7月中  
に郵送します。

○「後期高齢者医療限度額適  
用・標準負担額減額認定証」  
について

この認定証を医療機関の窓  
口に提示することで、入院時  
の自己負担限度額と食事代が  
減額されます。

### 住民税非課税世帯に属する方へ

住民税非課税世帯に属する  
方（低所得区分Ⅰ及び低所得  
区分Ⅱの方）は、申請により  
認定証の交付を受けられま  
す。


・低所得区分Ⅰに該当する方  
世帯員全員が住民税非課税  
である方のうち、世帯全員

いつか心が帰るところ

亡くなられた方が安らげる場所を設けるのが遺族様です。頑丈な基礎を提案し高品質な墓石をご提供致します。

— 大切な家族を最後に見送るお手伝いをさせて頂いております —

有限会社 小田桐石材 33-3166  
むつ市仲町15番8号 <http://www.odagiri-sekizai.com>



まかど温泉の湯祭り

冠婚葬祭の人生の節目に...

7月25日(日)  
10:00~開場

前売りチケット 4,000円  
(昼食、バラエティーショー、入浴付き)

※団体(20名様以上)は送迎ご相談承ります。

お問い合せは  
まかど温泉富士屋ホテル  
TEL:0175-64-3131  
FAX:0175-64-3137

の各所得金額が全て0円の方(公的年金の場合は80万円以下)及び老齢福祉年金受給者

・低所得区分Ⅱに該当する方  
世帯員全員が住民税非課税である方

△申請に必要なもの▽  
・印鑑 ・被保険者証

△申請場所▽  
横浜町役場 税務町民課  
後期高齢者医療担当

△既に交付を受けている方▽  
現在お使いの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証は、平成22年7月31日が有効期限となっております。

既に認定証の交付を受けている方で、前年の所得状況等により引き続き低所得Ⅰ・Ⅱと判定された方については、7月中に新しい認定証が交付されますので、更新手続きの必要はありません。

## 国民年金だより

～カラ期間にご注意を～

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金、厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65

歳から月額66,008円の老齢基礎年金が支給されます。ところで、よく、「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が数年足りなかった」といった深刻な話を耳にします。ここで大切なのが「カラ期間」を生かすことです。

老齢基礎年金を受けるためには、25年以上の期間が公的年金制度の保険料を納めた期間か、国民年金の保険料を免除された期間であることが必要ですが、この25年にはカラ期間も含まれることになって

### ◆カラ期間とは

このカラ期間は、上記の25年の資格期間に算入されませんが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。

このカラ期間の主なものはその原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入できたのに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。

- ①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者
- ②平成3年3月までの学生

③海外在住の日本人。また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

### ◆本人の申出が必要ですが

ただし、これらのカラ期間は、年金の未加入期間となっていて、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、ご本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになって

ます。そのため、25年の老齢基礎年金の資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性がある期間をもっていると

思われる方は、年金事務所または市区町村役場の担当窓口はその旨を申し出て、相談してください。

また、カラ期間がないために25年の資格期間を満たせない方は、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の保険料の額は、一般の第一号被保険者と同様、平成22年度は月額15,100円となっております。ただし、任意加入者には免除制度

がありませんので、ご注意ください。

任意加入についても、年金事務所または市区町村役場の担当窓口にご相談ください。

また、年金の相談については、電話による「ねんきんダイヤル(05701051165)」を利用することもできます。これを利用すると、一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず、市内通話料金のみで利用できます。

### ◆お問合せ

◇むつ年金事務所(お客様相談室)

☎0175(23)7955

## 6月1日～30日は 土砂災害防止月間です

国土交通省と各都道府県では、毎年6月1日から30日までを「土砂災害防止月間」と位置づけ、本格的な豪雨の時期を前に、土砂災害による被害防止に向けて様々な防災・広報活動を実施しています。

昨年度は日本各地で土砂災害が発生し、そして多くの犠牲者が出ました。中には、地域の避難所へ避難していれば助かった命もたくさんあった

## 菜の花クリニック



ご自宅より当院への送迎をいたします。ご連絡下さい。

月～金 9:00～12:00 14:00～17:30 土 9:00～12:00  
TEL:0175-76-1787 FAX:0175-78-2332

**全商品 21年産米** **お米屋さん始めました。** **お米券 使えます**

当店は生産者より直接購入しております。  
最新型精米機で〈石、くたけ、虫の食害〉を取り除き、おいしい安全なお米を販売しています。

|       |        |      |        |
|-------|--------|------|--------|
| 山形県産  | はえぬき   | 10kg | 3,500円 |
| 田舎館村産 | つがるロマン | 10kg | 3,000円 |
| 鶴田町産  | つがるロマン | 10kg | 3,000円 |
| 県内産   | まっしぐら  | 10kg | 2,800円 |

おみやげ・快気祝い等にどうぞ。箱代サービス致します。  
お電話下されば配達いたします。◎5の付く日 なっちゃんスタンプ 2倍

総合寝具・米販売 新丁 **下久保寝具** TEL 0175-78-2138 FAX 0175-78-2400

と言われています。「今まで経験したことのないような強い雨が降っている」ときは「今まで経験したことのない災害が起こるかもしれない」と心に留め、正しい危機意識と早期避難で土砂災害による被害ゼロを目指しましょう。

◆お問合せ

◆役場総務課総務防災G

☎(78)2111(内321)

◆青森県 県土整備部 河川

砂防課砂防G

☎017(734)9670

参考URL(青森県ホームページ・平成22年度土砂災害防止月間)

http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/H22doshaagekkan.html

**平成21年度中山間地域等  
直接支払交付金「集落協定  
活動の実施状況」について**

◆制度の概要

農業は食料生産の他、水源かん養、土砂崩壊防止などといった多面的機能を持っています。

この事業は、傾斜地が多いなど生産条件が不利な地域において増加している耕作放棄

地の発生を防ぎ、食料生産及び多面的機能の維持、推進を図る目的から、このような地域において農業生産活動の継続について集落、または個別に町と協定(約束)を結んだ場合、傾斜度に応じて交付金が支払われる制度です。

◆対象農用地基準別面積及び交付額

| 地目        | 基準  | 面積 (m <sup>2</sup> ) |            |
|-----------|-----|----------------------|------------|
|           |     | 協定数<br>農家数(人)        | 交付額(円)     |
| 田         | 緩傾斜 | 24                   | 3,558,783  |
|           |     | 563                  | 28,470,264 |
| 採草<br>放牧地 | 緩傾斜 | 1                    | 561,082    |
|           |     | 1                    | 134,659    |
| 合計        |     | 25                   | 4,119,865  |
|           |     | 564                  | 28,604,923 |

◆農業生産活動等の実施状況

農用地に関する取り組みとして、耕作放棄地発生防止のため、定期的な点検や耕作放棄地の復旧作業を実施しています。

多面的機能の増進活動として、集落周辺施設及び農地周

辺の景観形成に向けた作業を実施しています。

◆生産性、収益の向上、担い手の定着に関する取組状況

10年後を将来像とした具体的な目標を定め、持続的な農業生産活動を可能とするため、農作業受委託の推進、農業機械の共同購入や共同利用を進めています。また、オペレーター育成確保や認定農業者の育成を図り、それぞれの集落の目標の実現に向けて努力しています。

◆お問合せ

◆役場産業建設課産業G

☎(78)2111(内364)

**特別保証制度のご案内**

～融資のご案内～

横浜町では、青森県信用保証協会と、中小企業者の事業資金にかかる借入を円滑にするため、特別保証制度を実施しています。地元中小企業者のご利用しやすい制度として、きめ細かな対応をしておくことになっていきますので、大いにご利用下さい。

◆特別保証制度

○簡易小口制度

貸付金額：1,250万円

補償期間：7年以内(据置期間：運転6ヶ月以内、設備1年以内)

貸付利率：年率3.5%以内(固定金利)

○事業活性化資金

貸付金額：2,000万円

補償期間：10年以内(据置期間：運転6ヶ月以内、設備1年以内)

貸付利率：年率3.5%以内(固定金利)

○小口零細企業特別保証

貸付金額：1,250万円

補償期間：7年以内(据置期間：1年以内)

貸付利率：年率3.5%以内(固定金利)

◆保証料率について

○無担保保険(一般関係)、普通保険(一般関係)を利用の場合は、財務その他経営に関する情報を基にリスク計測モデルにより算出される評価に応じた区分の料率(小口、活性化は0.45%～1.85%、小口零細は0.50%～2.00%)を適用します。ただし、次のいずれかに該当する場合は、小口、活性化は1.15%、小口零細は1.28%となります。(最大0.2%の割引適用あり)。

○個人その他の法令で定めるところにより、貸借対照表及び損益計算書を作成する義務を課せられていない方であつて、貸借対照表及び損益計算書がない方

・事業開始後最初の事業年度決算における貸借対照表及び損益計算書のない方

・同一の事業を営む複数の方であつて金融機関からの借り入れに係る連帯債務を負担する方

○特別小口保険を利用の場合、経営安定関連特例保険を1～6号指定で利用の場合は一律に年率0.85%、7、8号指定で利用の場合は一律に年率0.7%

・創業等関連特例及び創業関連特例保険を利用の場合は一律に0.80%が適用となります。

◆お問合せ

◆青森県信用保証協会むつ支所

☎0175(22)1204

◆役場産業建設課産業G

☎(78)2111(内351)

# 図書館だより

## ◆◆◆ 新着案内 ◆◆◆

### 【一般図書】

| 書名                           | 著者名      |
|------------------------------|----------|
| あすなる三三七拍子                    | 重松 清     |
| 神苦楽島(上・下)                    | 内田 康夫    |
| ギヴァー 記憶を注ぐ者                  | ロイス・ローリー |
| 凶弾                           | 逢坂 剛     |
| 真昼なのに昏い部屋                    | 江國 香織    |
| マドンナ・ヴェルデ                    | 海堂 尊     |
| 脳が変わる生き方                     | 茂木 健一郎   |
| 近頃の若者はなぜダメなのか<br>携帯世代に「新村社会」 | 原田 曜平    |
| 一冊でわかる<br>日本地図・世界地図          | 正井 泰夫    |
| 一冊でわかる イラストでわかる<br>図解 宗教史    | 塩尻 和子 他  |

他

### 【児童図書】

| 書名                    | 著者名     |
|-----------------------|---------|
| オッパイ星人あらわる            | 井窪 豊    |
| 村のお医者さん               | 三芳 悌吉   |
| めくってびっくり俳句絵本<br>(全5巻) | 村井 康司/編 |
| 三浦雄一郎 [まんが伝記]         | 矢野 功    |
| 新13歳のハローワーク           | 村上 龍    |

他

## ◆◆ 雑誌リサイクルフェアの お知らせ ◆◆

保存期間の過ぎた雑誌を町民の皆様に無料で提供しています。

図書館内に「雑誌リサイクルコーナー」を設置していますので、ご自由にお持ち帰りください。なくなり次第終了します。

## ◆◆ ご寄贈 ありがとうございました ◆◆

皆様より図書をご寄贈いただきました。ありがとうございました。

■小笠原 功さん(吹越)  
『同期 他5冊』

◆お問合せ  
横浜町民図書館 ☎78-6100

## ご存知ですか? 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害等によって物事を判断する能力が十分ではない方(ご本人)について、家庭裁判所が、ご本人の権利や利益を守る成年後見人等(保佐人・補助人等も含めます)を選ぶことで、ご本人を支援する制度です。

成年後見制度の利用件数は毎年増加しており、平成21年は約2万7500件と、この制度が始まった平成12年の約4倍に達しています。成年後見人には、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職を含む親族以外の第三者が



成年後見人等に選任される割合は年々増加しており、平成21年には全体の37%を占めています。

◆お問合せ  
◆役場健康福祉課内  
横浜町地域包括支援センター  
☎(78)2111(内222)

## 横浜町ITサポートセンターより 講習会のお知らせ

6月よりIT講習会を毎月開催します。パソコンを触ったことがない方もお気軽にお越し下さい。

◆6月の主な内容  
パソコン電源入力、文字入力、他いろいろ。

- ・各講習 定員10名
- ・尚、各講習 定員10名になり次第締め切らせていただきます。

◆申込先  
☎(78)6650  
横浜町ITサポートセンター

◆場所  
地域・学校連携施設 会議室  
横浜中学校敷地内 校舎左奥

◆無料相談受付時間  
午前9:00～午後5:00

| 開催日      | 講習時間        | 講習内容                          |
|----------|-------------|-------------------------------|
| 6月8日(火)  | 10:00~12:00 | パソコンに触ってみよう<br>①スタート編         |
| 6月10日(木) | 10:00~12:00 | パソコンに触ってみよう<br>②パソコンを動かしてみよう  |
| 6月15日(火) | 10:00~12:00 | パソコンに触ってみよう<br>③文字入力          |
| 6月17日(木) | 10:00~12:00 | パソコンに触ってみよう<br>④インターネットを見てみよう |
| 6月22日(火) | 13:30~15:30 | パソコンに触ってみよう<br>①スタート編         |
| 6月24日(木) | 13:30~15:30 | パソコンに触ってみよう<br>②パソコンを動かしてみよう  |
| 6月29日(火) | 13:30~15:30 | パソコンに触ってみよう<br>③文字入力          |
| 7月1日(木)  | 13:30~15:30 | パソコンに触ってみよう<br>④インターネットを見てみよう |
| 7月6日(火)  | 10:00~12:00 | インターネット入門<br>～準備から参加まで～       |
| 7月8日(木)  | 13:30~15:30 | インターネット入門<br>～準備から参加まで～       |